

議会活動の仕組み④

とくべつ いいんかい

「特別委員会」



特

別委員会は、議会の議決により付議された事件を審査し、その審査を行っている間に限り設けられます。

一般には、予算審査特別委員会のように複数の委員会にまたがる案件を審査しようとする場合や、市町村合併など重要な事件を審査するために設けられます。

前回紹介しました「常任委員会」では、

- ① 定例会議、臨時会議において常任委員会に付託された議案の審査
- ② 政策課題に関する各種調査を行います。

一方、特別委員会は、

- ① 期間を限定して審査を行うもの（例 予算審査特別委員会、決算認定特別委員会）
- ② 課題解決に向けて調査、研究をするために設置するもの（例 脱炭素推進調査特別委員会）
- ③ ②のうち、議会広聴及び議会広報の調査、研究のほか、議会だよりの編集、発行のために設置するもの（例 広聴広報特別委員会）などがあります。

どの特別委員会も本会議の議決によって委員会の設置を承認され、これらの審査や調査の結果については、必要に応じてその都度、特別委員長がその結果を本会議で報告し、議会だよりに概要を掲載しています。

設置の期間については調査、審査の結果報告を提出することで、特別委員会の審査をする役割も終了することになります。

議会モニターから
のご意見・ご感想

議会モニターの方々から、議会活動についてご意見、ご感想を定期的にいただいております。

定例会議や、臨時会議、議会だよりについて寄せられたご意見などの一部を紹介いたします。

これらのご意見などを参考に、議会活動の活性化やよりよい議会運営につなげていきます。



質問の内容・要旨	回 答
脱炭素調査特別委員会の設置は、今後一町民として全体的にどう取り組むべきか、調査の内容はぜひ公開していただきたい。	調査内容は本会議にて委員長より報告するほか、議会だよりで公表していきます。
コロナが落ち着いてきましたら、井戸ばた会議など対面で意見交換できる場を設けていただきたいです。	感染状況を見ながら、実施の判断をしていきたいと思っております。

編集後記

6月は晴れの日が少なく肌寒い印象でしたが、7月には参議院選挙もあり、わが町にも選挙カーがやってきて、各政党の力の入れ方がうかがえました。

SDGs、新型コロナウイルス、ウクライナもあまり熱の入った報道は見えないようです。日本人が飽きやすいのでしょうか。いや、記録的円安、ガソリンはじめ、何でも値上げの物価高。下がるのは年金と給料。こちらが大変だからですね。令和の五公五民と言われるわけです。

「だれ一人取り残されない」下川町を目指してがんばりたいと思います。まだ、残暑は厳しいでしょう。皆さま、どうかお体にお気をつけてお過ごしください。

(中田)



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員長	中 田 豪之助
副委員長	小 原 仁
委員	あ び こ 孫 子 我

しもかわ議会だより

第197号

2022年(令和4年)

8月15日発行

発行 北海道下川町議会
編集 議会広聴広報特別委員会
〒098-11206
上川郡下川町幸町63番地

● 電話番号(代表) 4-25511
● FAX番号(代表) 4-25517
● 行政情報告知端末番号(直通) 4-2551108
● E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp